

1月23日(月)に

新上下水道庁舎がオープン!



■問合せ＝上下水道局企業経営課 ☎(22)1696

上下水道庁舎のリニューアルに伴い、水道・下水道の窓口が新しくなります。これに伴い、下水道課は水処理センター（植下町）から新上下水道庁舎へ移転します。

▶所在地＝〒327-0003 佐野市大橋町1165

▶営業時間＝午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

※水道お客さまセンターは、水曜・金曜日の午後7時まで窓口を延長します

案内図



フロアマップ（1階）



課名など	電話番号	業務内容
水道お客さまセンター	☎(22)1696	水道料金、下水道使用料、水道加入金の納付など
企業経営課		水道事業および下水道事業の経営企画、出納および会計
水道課		水道台帳閲覧、水道設備関連受付、量水器の出庫
下水道課	☎(23)1120	下水道台帳閲覧、排水設備関連受付、受益者負担金の納付など

移転に伴う電話不通のお知らせ

1月21日(土)は、水道お客さまセンターの電話が不通となります。ご利用の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※1月20日(金)午後7時30分～11時30分(予定)は、移転に伴う電話工事のため、上下水道局の電話が不通となります。漏水など緊急の連絡は市役所代表電話 ☎(24)5111へご連絡ください

●水道管にも冬支度を

冬季に気温が氷点下になると、水道管の凍結が発生しやすくなります。屋外でむき出しの水道管には、保温材を巻くなど凍結防止対策をしましょう。



コロナ禍における 電力・ガス・食料品などの価格高騰対策

6事業・総事業費5億79万9千円で生活者・事業者支援を実施します

生活者 支援

1. 子育て世帯物価高騰対策支援事業

■問合せ=こども課 ☎(20)3023

物価高騰に直面する低所得の子育て世帯支援として、市単独の給付金を支給します。

▶支給金額=対象児童1人当たり3万円(1回限り)

▶対象=①~③のいずれかを満たす方：①佐野市から「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給の決定を受けた方②佐野市に転入をされた方で、他の自治体から「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給の決定を受けた方③令和4年4月以降に児童扶養手当の申請をし、児童扶養手当を受給されている方(その全部を支給しないこととされている方を除く)

▶申請方法=①申請不要。1月中旬ごろに通知を発送します(1月末振り込み予定)。

②③2月28日(火)までに申請が必要です。

※その他の支給要件、申請方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください



事業者 支援

2. 事業所等新型コロナウイルス感染症緊急景気対策事業

■問合せ=産業政策課 ☎(20)3040

電力・ガスなどのエネルギー価格高騰の影響を受けている事業者に対し、事業継続を支援するため、法人10万円、個人5万円の応援金を給付します。詳細は、市ホームページをご覧ください。



生活者 支援

3. 学校給食等物価高騰対策事業

■問合せ=学校教育課 ☎(20)3107

市内在住の小・中学校、義務教育学校などに通う児童・生徒の保護者などに対し、本市の学校給食費10%の6カ月相当分となる、1人当たり小学生2,880円、中学生3,300円を補助し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

対象者には個別に通知し、児童手当振込口座へ振り込みます。市からの児童手当振込口座をお持ちでない方は、振込口座の申請が必要になります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



その他、以下の支援事業があります。対象者には個別に通知します。

4. 民間放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業

■問合せ=こども課 ☎(20)3023

5. 民間保育施設等物価高騰対策支援事業

■問合せ=保育課 ☎(20)3038

6. 佐野市土地改良区物価高騰対策支援事業

■問合せ=農政課 ☎(20)3043

※佐野市土地改良区を対象とした支援事業となります

事業者 支援

